

■清須市における地域公共交通総合連携計画策定調査概要（策定主体：清須市地域公共交通会議）

地域公共交通の活性化・再生に向けた新たな取り組み				
<p align="center">地域公共交通活性化・再生総合事業の創設</p> <p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月施行）を活用し、地域の多様なニーズに応えるため、鉄道・バス・旅客船等の事業をパッケージで地域の協議会に対し、一括支援する柔軟な制度を新たに設けることにより、地域の創意工夫ある自主的な取り組みを促進する。</p> <p>【事業のポイント】</p> <p>①公共交通活性化のためのソフト施策が中心 ②公共交通活性化のための立ち上げ支援（継続的支援ではない） ③公共交通の活性化に資するものが対象 ④協議会が事業主体になる</p> <p>【事業内容】</p> <p>①地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に規定する地域公共交通総合連携計画（法定計画）の策定調査に要する経費</p> <table border="1"> <tr> <td>補助率</td> <td>定額</td> </tr> </table> <p>②地域公共交通総合連携計画（法定計画）に定める事業に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、バス・乗合タクシー、旅客船の実証運行 ・車両関連施設整備等（バス等車両購入費等） ・公共交通の利用促進活動（レンタサイクル、イベント、広報、乗継割引運賃・周遊切符等のシステム設計等） ・その他地域の創意工夫による事業 <table border="1"> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2（清須市の場合）</td> </tr> </table> <p>※ ①②とも、協議会を設置して計画認定が必要</p> <p>【補助対象事業者】</p> <p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に規定する協議会（法定協議会）</p>	補助率	定額	補助率	1/2（清須市の場合）
補助率	定額			
補助率	1/2（清須市の場合）			

地域公共交通総合連携計画策定経緯
<p>1. 当該地域の公共交通の概況・問題点</p> <p>【公共交通の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道網、道路網に恵まれた地域 <ul style="list-style-type: none"> J R、名鉄などの鉄道網（市内10駅） 東名阪自動車道、国道22号・302号などの道路網 ○コミュニティバスの実証実験・実証運行の実施 <ul style="list-style-type: none"> 市内を運行する路線バスはほとんどなく、合併で拡大した市内を移動するための公共交通の利便性は極めて低い。 <p>【公共交通の問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市域が河川、鉄道網や幹線道路網で分断 ○市街地の道路幅が狭く、バスの定時性の確保が困難 <ul style="list-style-type: none"> そのため、運行時分が長く、少ない便数しか設定できない状況 ○予測利用者数と道路交通環境の悪さを考慮して小型マイクロバス（12名定員）を使用。定員超過となった場合には、臨時便のタクシーを手配するなどの対応策を講じているが、利用者増により定員超過も増加。 <p>2. 地域公共交通総合連携計画策定調査の必要性</p> <p>【駅周辺整備等の都市構造変化を見据えた地域公共交通計画の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度中に完了するJ R枇杷島駅周辺整備や合併後に進んでいる住宅開発など、交通体系の再整備や都市構造の変化に対応できうる地域公共交通のあり方を検討する必要。 <p>【市内移動の新たな公共交通のあり方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等の利用のために必要な公共交通の充実 <p>【行政課題への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の統廃合に向けた適切な交通手段を提供 ○春日町との合併に向けた新たな公共交通の整備

連携計画策定調査の内容
<p>地域内の公共交通サービスの現状把握</p> <p>目的：施設の分布状況、バスサービスの供給条件等の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域内の人口分布状況、本市及び周辺自治体での目的施設（医療機関、商業施設など）の立地状況など、公共交通サービスを検討するうえで必要となる基礎的情報の整理。 <p>コミュニティバスの利用実態調査（利用者アンケート調査）</p> <p>目的：現状におけるバスの利用方法等の把握と目的施設の抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○OD調査（行き先調査）等の実施。 ○利用者アンケート調査の実施。 <ul style="list-style-type: none"> 利用頻度、運行前の移動手段、外出頻度の変化等 <p>公共交通ニーズに関する住民アンケート調査</p> <p>目的：未利用者を含めた公共交通へのニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスの認知度や利用意向、市税投入に対する意向、改善点などについての把握。 <ul style="list-style-type: none"> 普段の交通行動（交通目的、頻度、利用交通手段等） コミュニティバスへの意向等（認知状況、今後の利用可能性、市税投入に対する意識等） <p>鉄道駅周辺開発に伴う交通状況変化に関する調査</p> <p>目的：鉄道駅周辺の大規模開発に伴う交通状況変化の実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○J R枇杷島駅東口供用による交通量調査の実施。 <p>地域公共交通総合連携計画の策定</p> <p>目的：住民ニーズに対応した地域公共交通計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上記調査結果を踏まえ、コミュニティバス、鉄道、タクシー等のそれぞれの位置づけを明確にし、また公共交通がなく住民の移動手段に問題を抱える合併対象自治体と連携した地域公共交通計画の策定を行なうことを通じて、コミュニティバスのサービス改善に向けた具体的検討を実施。 ○名古屋大学の協力により計画策定に取り組む。